

米沢コンベンションビューロー 各種助成金制度のご紹介（開催支援一例）

1. コンベンション開催助成金 下記制度は、令和 5 年度実施予定のものであり、令和 6 年度以降は交付条件や金額等が変更となる場合があります。

① 山形県コンベンション開催支援事業費補助金（米沢市の宿泊施設に宿泊した参加者の数を乗じて得た額の合計額を助成する）					
開催形式	開催規模	交付対象となるコンベンション	交付金額	上 限	申請期限
現地開催	国 際	日本を含む 2 か国以上から 実人数 10 人以上が米沢市に宿泊するもの	・国内在住者一人につき 3,000 円 ・国外在住者一人につき 10,000 円 ※上記金額に、米沢市の宿泊施設に宿泊した参加者の実人数を乗じて得た額の合計を助成する。	600 万円	開催前年度 9 月末まで
	東北・全国 ※	実人数 50 人以上が米沢市に宿泊するもの			
ハイブリット開催	国 際	日本を含む 2 か国以上から 実人数 10 人以上が米沢市に宿泊するもの			
	東北・全国 ※	実人数 30 人以上が米沢市に宿泊するもの			
② 山形県コンベンション開催支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症予防対策及びハイブリッド開催に係る費用を助成する）					
開催形式	開催規模	交付対象となるコンベンション	交付金額	上 限	申請期限
上記と同じ			衛生設備のリース料、衛生用品の購入費等、オンライン配信に係る機材リース料、回線使用料、システム構築費、人件費等の合計額	100 万円	開催前年度 9 月末まで
③ 米沢市コンベンション開催支援事業費補助金（下記の条件に該当する場合、①助成制度の一人あたりの交付額に下記の額を加算し助成する）					
開催形式	開催規模	交付対象となるコンベンション	交付金額	上 限	申請期限
現地開催 ハイブリット開催	国 際	日本を含む 3 か国以上から 実人数 50 人以上が米沢市に宿泊するもの	・国内在住者一人につき 500 円 ・国外在住者一人につき 2,500 円	100 万円	開催前年度 9 月末まで
	全 国	実人数 200 人以上が米沢市に宿泊するもの			

※東北規模の場合、輪番制により開催されるものは助成の対象外となります。

次に記載するコンベンションは
上記助成の対象外となります。

- ・音楽祭、芸術祭、コンサート、演劇の興行、スポーツ大会、同窓会、展示会、見本市、その他これらに類すると判断されるもの
- ・公序良俗に反するもの及び社会に悪影響を及ぼすおそれがあると判断されるもの、営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするもの
- ・国や地方公共団体から本助成金以外の補助金を受けるもの

米沢コンベンションビューローとは(一社)米沢観光コンベンションがおこなうコンベンション事業の名称です。

2. 歓迎おもてなし助成金

① 伝統芸能・アトラクション助成（伝統芸能・アトラクション団体の出演に係る費用を助成する）					
開催規模	交付対象となるコンベンション	助成条件	交付金額	上 限	申請期限
国 際	日本を含む 2 か国以上からの参加者数 50 人以上	米沢市内の伝統芸能及びアトラクション団体を利用すること	伝統芸能・アトラクション団体の出演に係る費用の 2 分の 1 以内	3 万円	開催 45 日前まで
国 内	山形県外からの参加者 100 人以上				
② シャトルバス助成（コンベンション参加者を輸送するために借り上げたシャトルバス費用を助成する）					
開催規模	交付対象となるコンベンション	助成条件	交付金額	上 限	申請期限
国 際	日本を含む 2 か国以上からの参加者数 50 人以上	米沢市内に営業拠点を置く貸しバス事業者より借り上げるシャトルバスであること	バス借上費用の 2 分の 1 以内	5 万円	開催 45 日前まで
国 内	山形県外からの参加者 100 人以上				
③ エクスカーション助成（エクスカーション実施のために借り上げたバス費用を助成する）					
開催規模	交付対象となるコンベンション	助成条件	交付金額	上 限	申請期限
国 際	日本を含む 2 か国以上からの参加者数 50 人以上	米沢市内の有料観光施設を来訪者 20 人以上がエクスカーションで利用すること また、実施のためにバスを借り上げること	バス借上費用の 2 分の 1 以内	5 万円(米沢市内の貸しバス事業者の場合) 3 万円(米沢市外の貸しバス事業者の場合)	開催 45 日前まで
国 内	東北 3 県からの参加者 50 人以上				

※②、③を重複申請する場合は、合計額 5 万円を上限とします。

※③の助成制度に限り、米沢市以外の市町村を主会場とするコンベンションでも、エクスカーションで米沢市へ立ち寄る場合には上記条件に基づき助成いたします。

3. 視察助成金（米沢市でコンベンション開催を見込む主催者様の視察に係る費用を助成する）

助成条件	交付金額	上 限	申請期限
山形県外からの参加者 50 人以上の宿泊を伴うコンベンションで、米沢市での開催を見込んでいるもの	現地視察のために米沢市へ来訪する際の旅費、交通費並びに宿泊費の 4 分の 3	視察者 1 人につき 2 万 5 千円 (1 団体につき 2 人まで)	視察日の 30 日前まで

次に記載するコンベンションは
上記助成の対象外となります。

- ・音楽祭、芸術祭、コンサート、演劇の興行、スポーツ大会、同窓会、展示会、見本市、その他これらに類すると判断されるもの
- ・公序良俗に反するもの及び社会に悪影響を及ぼすおそれがあると判断されるもの、営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするもの
- ・国や地方公共団体から本助成金以外の補助金を受けるもの